

会 議 録

1 会議名

第9回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告（公開）

(1)市からの報告

- ・浦川原プールの廃止について
- ・3区中学校統合の進捗状況について
- ・第2次上越市総合公共交通計画における浦川原区の後期再編計画について

(2)会長報告

(3)委員報告

- ・中学生との意見交換会について

○協議（公開）

- ・自主的審議事項の検討について

○自主的審議事項

○その他（公開）

3 開催日時

令和5年12月22日（金）午後6時から7時2分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：池田幸博副会長、小野正広、春日清美、北澤正彦、五井野利一、杉田和久、藤田宏裕会長、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所佐藤所長、佐々木次長、滝澤主幹、建設グループ大島グループ長、春日上席保健師長、教育・文化グループ西山グループ長、総務・地域振興グループ北澤班長、高原主任

- ・スポーツ推進課：吉田課長、板垣係長、樋口主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・出席者8人。欠席者は相澤誠一委員、赤川義男委員、北澤誠委員、宮川勇委員。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・会議録の確認：池田幸博副会長に依頼。

【藤田会長】

それでは、次第に沿って進める。

「2 報告」に入る。「(1)市からの報告」で、「浦川原プールの廃止について」担当課であるスポーツ推進課から説明を受ける。

【スポーツ推進課吉田課長】

本日は、浦川原プールの廃止について、委員の皆さんへ事前に状況を説明させていただく。参考資料をご覧ください。施設の概要については記載のとおりである。

(以下、当日配付資料に沿って説明)

今後の予定については、本日、地域協議会に事前説明し、来年1月に開催される地域協議会に諮問して答申をいただいた後、3月の市議会定例会に関係条例の一部改正を提案し、令和6年3月末をもって廃止したいと考えている。

【藤田会長】

今の説明について委員の皆さんから意見、質問等を受ける。

【春日委員】

学校のプール開放では、8月の早い時期にプールを閉めていたと思う。開放の日数について、どのくらいの日数を見込んでいるのか。

【スポーツ推進課吉田課長】

令和4年は8月14日、令和5年は8月13日まで開設していた。それ以前は、令和元年が8月25日、令和2年が8月16日、令和3年が8月15日までとなっており、浦川原プールの最後の2年間と小学校のプールの開設は、ほぼ同じとなっている。

【春日委員】

了解した。

例年どおりということであれば、それで良いと思う。

【藤田会長】

他にないか。なければ私から4点確認しておきたい。

1点目は、「令和5年度は気温が35度以上に達したため、暑さ対策でプールの開設を休止した」と言われていた。暑い時こそ開設しなければならないのではないかと思うが、いかがか。もう一点、中学生のプールの授業はどうされるのか。また、中学生や大人ではプールの深さなどに違いはないのか。小学校の基準で大丈夫なのか。さらに、ろ過はどんな方法をとっているのか。

【スポーツ推進課吉田課長】

まず、「暑ければプールの開設をした方が良くはないか」ということであるが、当然プールにずっと入っているわけではなくて、浦川原プールでは30分に1回、5分間休憩を取ることになっている。この休憩の間は、プールサイドのコンクリートなどが熱くなっていて、直射日光を浴びる場所である。また、屋内プールでも35度を超えたら閉めることになっている。繰り返すが、プールに入りっぱなしということではないため、市としては一定の基準をもって、35度以上になった際は屋内、屋外両方のプールを閉鎖することとなっている。

中学校の授業についても、小学校のプールを活用して実施できるので、支障はないとお聞きしているところであり、問題はないと考えている。また、浦川原小学校のプールは1mの水深があり、浦川原プールは1.15mとなっていて、15cmだけ深くなっている。これについても、中学校の授業で使えるということであるので、影響はないと思っている。

最後にろ過方法であるが、小学校については一般的なる過と塩素による除菌ということで、ハイクロンを散布し、管理しているところである。

【藤田会長】

塩素は消毒だと思うが。

【スポーツ推進課吉田課長】

そうである。

【藤田会長】

ろ過方法はどんなものなのか。

【スポーツ推進課吉田課長】

ろ過方法は、ポンプによる循環で、ろ過機を通していくことになっている。時間当たり何トンといったボリュームなど細かな数字は持ち合わせていないが、必要であれば次回お持ちしたいと思う。

【藤田会長】

それは必要ないが、私が承知しているろ過方法では、砂ろ過と珪藻土ろ過があり、珪藻土ろ過の場合は全量排出、砂ろ過の場合は逆洗洗浄だと聞いている。衛生上、ろ過方式の違いでポイントが変わってくると感じたので、お聞きした。

【スポーツ推進課吉田課長】

ろ過方式については、珪藻土とお聞きしている。

【藤田会長】

承知した。

他にないか。

(会場内から「なし」の声)

今後は、令和6年1月から3月までにスケジュールを消化してから新年度を迎えたいということであるので、これに沿った形で1月に諮問を受け、その場で皆さんから承認をいただくということによろしいか。

(会場内から「はい」の声)

それでは、スポーツ推進課の皆さんは、これで退室していただいて結構である。

(スポーツ推進課職員退室)

次に「3区中学校統合の進捗状況について」、教育・文化グループ西山グループ長から説明を受ける。

【教育・文化グループ西山グループ長】

本日、配付した資料で、11月22日に開催された第9回PTA部会の資料をご覧ください。

議事の(1)ではPTA組織について協議した。9月27日に第8回部会を開き、10月19日に現PTA会長とPTA部会の三役、各中学校教頭による検討会が開かれ、この2つの会の意見を反映し組織や規則等の内容を確認した。

資料の1と2を見ていただくと、網掛けになっている箇所が、これらの意見を反映し修正した部分である。

続いて、PTA部会の資料4をご覧ください。新役員の選任方法について、会長、副会長、学年委員の選任方法や決定までの流れを部会で協議した。また、本日資料はないが、この後、第10回のPTA部会を12月13日から19日までの間で書面会議で行い、会長、副会長の候補者を承認している。この候補者については、次回の3区中学校統合実行委員会の全体会議に報告し、正式に決定した後に各中学校の年度末のPTA総会で承認を受ける予

定であり、今は役員を選考を行っているところである。

次に、第3回通学部会の資料をご覧いただきたい。

第3回通学部会では、通学方法について協議した。

安塚区と大島区の通学方法について、前回の部会の説明と同様にスクールバスを各区で2路線運行することとなっている。資料1-1は安塚の運行時間の資料である。東頸中学校で予定している校時表を基に、登校については、午前8時10分までに浦川原区総合事務所着とし、それぞれ時間を設定している。下校については、それぞれの曜日ごとに部活動の新人戦までの時期とそれ以降の下校時刻に合わせて設定している。また、部活動は火、木、金曜日に実施されるが、部活動に参加しない生徒用と参加する生徒用の2便運行するというので、部会で承認していただいている。この部会の協議結果をまとめて、次回の統合実行委員会全体会議で報告することとしている。

部会についての報告は以上である。この他に統合実行委員会以外の関係で、特に資料はないが、前回もお話させていただいたように、制服、体操着、上履きの採寸を11月29日に安塚小学校と大島小学校で、12月1日に浦川原小学校で6年生（新1年生）を対象に保護者に来ていただいて実施した。3月の卒業式には、新しい制服等で出席できるように準備を進めているところである。

12月19日に浦川原中学校で、3区中学校の1年生、2年生とその保護者を対象に中学校統合に係る学校説明会を開催した。当日は、学校生活や部活動について説明した後、生徒は交流授業を行い、保護者の方々にはPTA活動や後援会について説明し、その後、保護者が学年ごとに分かれて自己紹介などの顔合わせをした。なお、新1年生となる現6年生への学校説明会は、1月31日に浦川原中学校で実施する予定である。

【藤田会長】

今の説明について、何か意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

次に「第2次上越市総合公共交通計画における浦川原区の後期再編計画について」、総務・地域振興グループ北澤班長から説明を受ける。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

「第2次上越市総合公共交通計画における浦川原区の後期再編計画について」、本日報告する内容は、前回の地域協議会で春日委員から報告していただいた内容と同じものであるが、その後、他の区の再編案とともに、11月20日に上越市地域公共交通活性化協議会で市全体の計画が承認され、12月7日に上越市議会総務常任委員会の所管事務調査で議員から審

査いただいたものである。

(以下、資料1に沿って説明)

今後、来年1月に後期再編計画についてパブリックコメントを実施して市民からの意見を募り、3月に策定となる予定である。

総合事務所としては、新たに設置する停留所の確認や住民の皆様への説明に向け準備を進めていきたいと考えている。

【藤田会長】

今の説明について、意見、質問等があれば受ける。

月影地区については、予約型コミュニティバスに転換するに当たって、通学の時間帯は今までどおりという解釈でいいのか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

今までどおり定時運行のバスで対応することとなっている。

【藤田会長】

了解した。他にないか。

(会場内から「なし」の声)

次に、市から雪の状況について説明したいということであるので、願います。

【佐々木次長】

昨日からの降雪による停電の対応について、状況を報告させていただく。

東北電力ネットワークから停電情報を得ながら、昨日21時41分の上岡、杉坪、東俣での停電を機に、5回にわたり東北電力と停電の発生及び復旧についてやり取りをしている。本日17時30分までの間で、これら5回にわたる停電は解消されている。

また、市民の皆さんからも停電や倒木による電線や電話線への接触等の連絡があり、電線で3件、電話線で1件の情報提供をいただいている。この中で電線に関係して、今現在、東俣地内において作業停電をかけて倒木を除去している最中で、18時15分から2時間程度の手前で停電となっている。なお、「飯室地内では停電していないが、電線が切れて垂れ下がっている」という情報提供があり、これについても東北電力とやり取りをしているところである。

これらの対応については、停電発生時または、復旧時に町内会長へ連絡しながら、周りの家などが完全に復旧しているかどうか、取り残しが残っていないのかも含めて確認を進めている状況である。さらに、倒木等の通報があった場合は、現場へ行って状況を確認し、東北電力やNTTと調整しているところである。

この雪の状況の中、停電で暖を取れない方や自宅で過ごすことが不安な方に対して、本日17時に停電と大雪に伴う臨時避難所を開設した。場所は浦川原コミュニティプラザ4階の「ふれあいルーム」となっている。現在把握している中では、家に倒木のおそれがある住民の方1家族2人が避難されている。

避難所に関する周知については、17時30分頃に防災行政無線でお知らせしたほか、雪の関係なのか、「無線が聞こえづらい」といった電話があったことから、18時過ぎにもう一度放送をしたところである。

停電等の対応は以上である。

【建設グループ大島グループ長】

続いて、道路の関係について報告する。

市道への倒木については、昨日からの大雪に伴い浦川原区内で5件の倒木があった。うち4件については即対応し、通行止め等にはなっていないが、今ほど佐々木次長の説明にあった東俣地内の倒木については、電線にも影響が出ているので、現在、電力が復旧作業を行っていて、通行止めとなっている。

倒木の場合、基本的には立木の所有者が撤去するのが原則であるが、早急に車の通行等を確保しなければならない場合は、市で対応しており、今回の5件についても、市が対応している。

【藤田会長】

ただいまの雪による停電と道路についての説明で、意見、質問等があれば受ける。

【春日委員】

停電の情報を提供させていただく。

飯室地内でも停電があった。今の説明では「飯室地内で停電はない」と言われたが、他と同じように昨日の午後7時頃だと思うが、2回停電があった。今日の午前中にも1回停電があった。

【佐々木次長】

停電がなかったということではなく、17時35分に「飯室地内で電線が切れて垂れ下がっている」という通報があったが、その時は停電に至っていないということであり、今まで飯室地内で停電がなかったということではない。

【春日委員】

了解した。情報として漏れたのかと思い、お伝えしたものである。

【藤田会長】

次に「(2)会長報告」であるが、本日は持ち合わせていない。次に「中学生との意見交換会について」村松副会長から説明を受ける。

【村松副会長】

1 1月7日に浦川原中学校の生徒と地域協議会委員の皆さんとの現地学習、体験学習を実施した。これに対する意見交換会について、浦川原中学校から連絡があり、令和6年1月30日（火）の午後1時30分から3時30分までの間で実施することとなったので、報告するとともに皆さんに出席をお願いしたいと思っている。

内容としては、中学生がある程度まとめたものを発表することになっており、昨年と同様であると思っている。当日は、内容について、中学生の皆さんと意見交換していきたいと思っているので、よろしくをお願いしたい。やむを得ず欠席される委員は、1月22日（月）までに教育・文化グループへ連絡していただきたい。

【藤田会長】

次に「3 協議」に入る。「自主的審議事項の検討について」であるが、Aグループの取組状況と次回のグループワークの開催について池田副会長に説明をお願いする。

【池田副会長】

前回の地域協議会でも説明したが、Aグループでは、取りまとめを行っているところであり、1月早々にAグループのグループワークを開催してまとめ、1月の地域協議会の場で報告したいと考えている。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

（会場内から「なし」の声）

続いて、「4 自主的審議事項」について、私から説明する。

既に地域協議会の手を離れているが、ほくほく線の利活用について意見をいただき進めているので、その説明をする。

「マイレール」意識の醸成と活動について、具体的な行動をとっていこうということで、Bグループとして大きな項目を2つ挙げさせていただいた。

1つ目は、北越急行のネットショップを活用して地域の活性化と同時に、マイレールの大切さを訴えていこうというものである。今、進めているのは、北越急行のネットショップを利用して、地域の特産品を無理のない形で出荷できるように企画課の営業担当の方と連絡を取りながら進めているところであるが、少し意見の食い違い等もあり、一度会って相談するという形を取るため、日程調整をしているところである。

この取組では、北越急行との共通課題として、NPO法人夢あふれるまち浦川原独自でホームページの立上げが必要であろうと思っており、準備に取り掛かっている。また、自主的にパンフレットの配布なども考えており、個別に協力要請をしている。これらの反応として、皆さんから協力していただけると感じていて、3月に向かってPRをしながら、準備を進めていきたいと思っている。

4月から実際にどの程度でスタートを切れるかわからないが、北越急行とのすり合わせが大事であると考えているので、北越急行の担当者と面会して調整していきたいと思っており、必要であれば2回でも3回でもお会いして話し合っていきたいと考えている。

もう一つは、NPO法人夢あふれるまち浦川原の皆さんから実施していただいた「小さなプレカフェ」である。これは、駅舎の活用と同時にほくほく線の利用を促すもので、11月5日（日）の午後1時30分から3時30分まで、会費500円をいただき、NPO法人夢あふれるまち浦川原の主催で開催した。お陰様で、大変好評をいただき「次の開催を楽しみにしている」といった意見もあったところである。

くどいようであるが、現在は地域協議会の手を離れている案件である。私はNPO法人夢あふれるまち浦川原の理事長をしていることもあり、進行状況を説明したものである。

今の説明について何か意見、質問等があれば受ける。

【北澤正彦委員】

ネットショップで販売する商品や利用者などの選択については、ある程度進んでいるのか。あくまでも、「浦川原」というくくりの中での商品、品物、利用者ということで良いのか。

【藤田会長】

NPO法人夢あふれるまち浦川原が窓口となり北越急行とやり取りをしており、大島区や牧区からも山菜であれば提供できるという話がある。やり方としては、「いつからいつまで」というような期間限定にして、例えば、ウドなどの山菜採りの場合でも、頸城区では雪解けが早い、大島区では雪解けが遅いといった期間的な差があるので、そういったことを利用しながら実施していきたいと思っている。

ただ、今はノウハウを持ち合わせていないので、実情に合わせてやっていきたいと思っているが、そういった部分を北越急行が理解できないところがあるようで、「野菜は温室栽培なのか」と言われて、「違います」というようなやり取りをしているので、一度きちんとお会いしてお話する必要があると感じている。

【北澤正彦委員】

了解した。

【藤田会長】

次に「5 その他」に入る。

建設グループから、「旧浦川原運動広場に係る県の借地期間の更新について」報告したいとの申し出があるので、説明をお願いします。

【建設グループ大島グループ長】

今年の2月に開催された地域協議会において、旧浦川原運動広場への土砂搬入について報告した内容に変更が生じたので報告する。

現在、新潟県が進めている上沼道の建設土砂の一時仮置きについて、今年10月下旬を目途に完了する予定と報告したが、県が工事を進めていく中で、今年は特に異常な猛暑であったことから、工事現場において作業員の安全を確保するため、1時間に1度休憩を取らざるを得なくなったことと併せて、コンクリート施工に当たり高温時の施工による品質低下を防ぐため当初の時期に施工できなかつたので、工事全体の工程見直しを行い、現場作業は来年9月下旬を目途に完了する予定となったと県から連絡を受けたため、借地期間を延長するものである。

【藤田会長】

今の説明について意見、質問等があれば受ける。

(会場内から「なし」の声)

北澤班長にお聞きしたい。地域協議会活動報告会は、2月23日(金・祝)午後1時30分から開催すると決定し、資料もいただいているところであるが、もう変更等ができないのか。誠に勝手な話で、私の都合で大変申し訳ないが、例えば、時間を23日の午前中にするとか、開催日を変更することはできないか。皆さんいかがか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

当初、23日の祝日か25日の日曜日のいずれかということで、23日に決定したが、皆さんの都合をお聞きして変更することは可能ではないかと思う。

【村松副会長】

私は25日でも構わない。

【藤田会長】

できれば、2月16日(金)か17日(土)はいかがか。何か予定はあるか。

【佐藤所長】

灯の回廊が17日に開催される予定である。

【藤田会長】

報告会では一般の方々の参加を予定しているが、23日の午前中に開催すると、一般の方々の参加が少なくなるかどうか。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

報告会の終了後、地域協議会を予定している。前回の報告会は、30分ほどで終了していたようであり、午前10時に開始すれば、お昼までに地域協議会も含めて終了すると思われる。委員の皆さんの都合次第である。

【藤田会長】

申し訳ないが、異議がないようであるので、開催日は23日のままで、時間を午前10時からに変更していただければありがたい。

【総務・地域振興グループ北澤班長】

それでは、2月23日（金・祝）の午前10時から活動報告会を開催し、終了後、地域協議会を開催するというに変更する。

【藤田会長】

申し訳ないが、よろしく願います。

続いて、次回の第10回地域協議会は1月23日（火）午後6時から、浦川原コミュニティプラザ4階の市民活動室4・5で開催する。

以上で終了したいと思うが、他に何かないか。

【春日委員】

前回、出張地域協議会が末広地区で開催されたが、参加された方々の顔を見ていたら、何か煮え切らない顔をされていたように感じている。あくまでも行政ではなく地域協議会との意見交換会ということで進めたが、参加された方は、地域が抱える課題などをいろいろ言いたかったのではないかと思う。最初に、地域協議会と地域の皆さんとの話合いということで頭打ちされたため、意見を言おうにもなかなか言うことができなかつたと捉えている。行政側の各グループの職員も参加されているので、話の内容が行政側への意見、質問でも良かったのではないかと思うが、いかがか。

【藤田会長】

以前お話したと思うが、過去にこの出張地域協議会を開催したときに、「舗装の仕方が悪い」「マンホールの蓋が傾いている」「側溝にごみがあふれている」などの話が出てきて、所長を含め各グループの方々からフィードバックできるような形になっていた。それらは主に直接生活に結びつくもので、多々あった。

その後、後追いで行政が「出張なんでも懇談会」を開催するようになり、今言ったような

意見等は、「出張なんでも懇談会」で発言することが慣例になった。このため、多分、今言われたようなことを感じたんだろうと思う。今後やり方を工夫していかなければならないということであれば、地域協議会の中で改めて協議していけばいいのではないか。

【春日委員】

もっと地域の方々の声を吸い上げるような、意見を発言しやすい雰囲気作りをしていただければと思う。

【藤田会長】

要望として承るので、協議する機会を作っていきたいと思う。

以上で、令和5年度第9回浦川原区地域協議会を閉じる。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。